

令和5年度
(2023年度)

環境部の取り組み

<部長の方針・考え方>

環境部では、脱炭素をキーワードに地球環境の保全から、ごみやし尿等の収集処理といった身近な日常生活に密接に関連する生活環境の保全まで、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた幅広い取り組みを行っています。

全国各地では、地球温暖化が原因と考えられる気候変動による猛暑や豪雨が頻発しており、地球環境に配慮した更なる取り組みを進めていく必要があります。

特に、ごみやし尿等の収集・処理に関する業務については、市民の安全・安心や衛生環境の確保など、日常生活を維持するために欠かすことができない重要なインフラのひとつであることから、ごみ排出量の削減やリサイクルの推進など、脱炭素につながるごみ処理の効率化に向けた取り組みを、より一層進めていかなければなりません。

こうした取り組みは、市民・市民団体、事業者の意識変容と積極的な参画が不可欠なことから、各主体が連携し、地球環境などに配慮したエシカルな行動につなげられるよう、SDGsのゴールを意識しながら、令和5年度は、第3次枚方市環境基本計画や第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、ICTを積極的に活用し、以下の項目を重点に取り組みます。

- ① 「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業の展開
- ② 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく脱炭素につながる取り組みのより一層の推進
- ③ 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備の推進
- ④ 焼却ごみ削減に向けた取り組みや事業系ごみ処理手数料見直し、食品ロス削減に向けた取り組み、ごみの再資源化と処理の効率化の推進

<部の構成>

環境政策課
循環型社会推進室循環型社会推進課
循環型社会推進室ごみ減量推進課
循環型社会推進室家庭ごみ業務第1課
循環型社会推進室家庭ごみ業務第2課
循環型社会推進室穂谷川資源循環センター
循環型社会推進室東部資源循環センター
循環型社会推進室希釈放流センター
環境指導課

<主な担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害防止及び指導等に関すること。

重点的な取り組み：脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現をめざして、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」や令和5年3月に策定した「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、脱炭素化に向けて自家消費型の再生可能エネルギーの導入を進め、電力の地産地消を推進する等、再生可能エネルギーの導入拡大や利用拡大を推進していきます。

先行的に実施する脱炭素に向けたモデル事業として、市域の再エネ電気を活用し、電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロのモデルを示すとともに、脱炭素に関する環境教育・環境学習の推進やゼロカーボン・ドライブの普及拡大を図ります。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>① 「省エネ家電買い換え促進事業補助金」を実施。 <補助件数 7,521件、補助件数 185,470,000円></p> <p>② 「ひらかたゼロカーボン推進補助金」の創設に向けた検討。</p> <p>③ 先行的に実施する地域脱炭素の実現に向けたモデル事業について、民間事業者等との協議・検討を実施。</p> <p>④ 公共施設における効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入の事業化に向けて、環境省の補助を活用し、導入可能性調査を実施。</p> <p>⑤ 「我が家のエコノート」普及啓発事業や「ひらかたみんなでエコ宣言」事業など、実践を中心とした行動促進事業「COOL CHOICE」の取り組みを推進。</p> <p>⑥ 地球温暖化防止に向けた啓発活動を実施。 <クールビズ参加企業 65社、環境広場参加者 1,752人></p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 温室効果ガス削減目標の達成に向けて、市HP、SNSや関係部署のアプリ、民間の情報誌等を活用した周知を行い、省エネ家電への買換えを促進しました。</p> <p>② 市民や事業者の温室効果ガス排出量削減の取り組みを、より一層支援し、脱炭素に関する意識の醸成を図りながら、地域脱炭素を加速化させるための「ひらかたゼロカーボン推進補助金」創設に向けた検討を進めるとともに、その財源確保に向けて、環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」へ申請を行いました。 令和6年度は、国交付金や市環境基金を活用して、創エネ、省エネ設備導入等に対する新たな補助制度の創設に向けて取り組んでいきます。</p> <p>③ 民間事業者と連携した脱炭素のモデル事業の検討に際し、公民連携プラットフォームを活用し、地域脱炭素の実現に向けた取組手法について3社から提案を受けるとともに、本市と包括連携協定を締結している京阪ホールディングス㈱をはじめとする関係者と事業の具現化について協議・検討を進めました。引続き、民間事業者等との協議を進め、広く情報の収集を行いながら、モデル事業の実施に向けた検討を進めていきます。</p> <p>④ 枚方市役所CO₂削減プランに基づき、公共施設における効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入の事業化に向けて、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を活用し、公共施設30施設を対象に導入可能性調査を実施しました。 令和6年度は、これらの調査結果を踏まえながら事業者の選定手続きを進めるなど、具体化を図っていきます。</p> <p>⑤ NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議等と連携し、省エネや省CO₂に係る啓発として「我が家のエコノート」や「ひらかたみんなでエコ宣言」への参加を呼びかけ、市民等が脱炭素社会の実現に向けたより良い選択ができるよう取り組みました。</p> <p>⑥ 地球温暖化防止に向けた環境イベント「環境広場」を開催し、枚方市地球</p>

	温暖化対策協議会の取り組みの周知を行い、来場された多くの市民等に、地球温暖化防止の取り組みの啓発を行いました。
--	---

重点的な取り組み：使い捨てプラスチックのポイ捨て防止・使用削減の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGsの17のゴールの1つである「14. 海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、引き続き、各種イベントなど様々な場で、高校生ワークショップで出された周知方法等のアイデアを踏まえた、「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を広く市民に呼びかけます。また、枚方クリーンリバーやアダプトプログラム実施団体との連携により、プラスチックごみのポイ捨て防止や使い捨てプラスチックの使用削減の啓発を行います。

実績	<p>① 令和5年度「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」参加者を募集。 <参加者数：2,579人（令和2年度からの累計10,179人）></p> <p>② 10月、11月に枚方クリーンリバー（船橋川・穂谷川・天野川）を実施。 <参加者数：463人></p>
説明	<p>① ペットボトル容器の使用量が増える夏季に、市内協力店舗173店舗・市所管施設43施設にポスターを配布するとともに、環境広場や自然環境を考える講演会などのイベントの場や、各種SNSや市政情報モニター等にて「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」を周知し、3月末現在で延べ10,179人の参加がありました。</p> <p>② 「クリーンリバー船橋川」は、78人の参加、「クリーンリバー穂谷川」は60人の参加、「クリーンリバー天の川（天の川クリーン&ウォーク）」は325人の参加により実施され、その中で、プラスチックごみのポイ捨て防止や使い捨てプラスチックの使用削減の啓発を行いました。</p>

重点的な取り組み：第7回自然環境調査の実施

市域の自然環境の現況や生態系の状況を把握するとともに、市域に残る貴重な自然環境との共生や環境保全に対する理解と関心を高めるため、昭和63年度から平成元年度にかけて実施した第1回自然環境調査以降、概ね10年ごとに市域全域調査を、その間、概ね5年目に補完調査を実施しています。令和5年度は、市域全域調査となる第7回自然環境調査の2年目にあたることから、引き続き、市民参加型の調査を行い、調査結果をとりまとめ、今後の環境施策全般の基礎資料とするとともに、環境教育・環境学習にも活用できる啓発用冊子を作成します。

実績	<p>① 市民参加の公開調査会の実施。<実施回数 6回 参加者 延べ195名></p> <p>② 令和4～5年度にかけて実施した第7回自然環境調査の結果を取りまとめた報告書を作成。</p> <p>③ 報告書を元に、環境教育・環境学習に活用できる啓発用冊子の作成。</p>
-----------	---

説明	<p>① 調査2年目となる令和5年度には、猛禽類、水鳥、植物や水生植物等の公開調査会を、6回実施し、延べ195人の市民に参加いただきました。市民が、身近な自然に触れ、自然環境の大切さを実感するとともに、環境保全に対する理解と関心を高める機会を創出しました。</p> <p>② 調査結果の成果物として、「第7回枚方市自然環境調査」報告書を作成しました。</p> <p>③ 子供たちが自然環境の現況や生態系の状況を知るきっかけとなるよう啓発冊子「ひらかたの大切な自然・生きもの」を作成し、今後環境教育・環境学習に活用していきます。</p>
-----------	---

重点的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進及び所管施設の安定稼働に向けた取り組み

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められており、令和8年3月31日の稼働をめざし、引き続き、京田辺市と連携しながら着実に取り組みを進めます。

ごみやし尿など一般廃棄物の処理施設については、市民の健全な生活環境を維持するとともに、新型コロナウイルス等の発生時であっても滞りなく業務を継続していくための重要な社会インフラであることから、各施設の安定稼働に向けた計画的な点検整備に取り組みます。

また、穂谷川資源循環センター第3プラントについては、令和6～7年度の運転管理業務等委託の契約更新時期にあたることから、総合評価一般競争入札を実施するとともに、ボイラー・タービン安全管理審査を受けます。

実績	<p>① 令和5年12月に枚方市・京田辺市で構成する「枚方・京田辺可燃ごみ広域処理推進協議会」を設置するなど、可燃ごみ広域処理施設の整備に向けた取り組みを推進。</p> <p>② 穂谷川清掃工場、東部清掃工場、希釈放流センターにおいて、定期補修工事や老朽化対策工事などを実施。</p> <p>③ 穂谷川清掃工場第3プラントについて、令和6年1月にボイラー・タービン安全管理審査に合格。令和6年2月に運転管理業務等委託契約を締結。</p>
説明	<p>① 「枚方・京田辺可燃ごみ広域処理推進協議会」を開催し、枚方京田辺環境施設組合が管理運営を開始するための規約変更を含む課題などについて、京田辺市と協議するとともに、これまでから実施している組合による可燃ごみ広域処理施設整備事業が円滑に進められるよう、一層の連携強化を図りました。令和6年度も引き続き、京田辺市と枚方京田辺環境施設組合と連携しながら着実に広域連携事業を進めます。</p> <p>② ごみやし尿など一般廃棄物の処理を担う各施設において、計画的に点検を行い、定期補修工事や老朽化対策工事により必要な部品の交換や施設の補修を行いました。引き続き、各施設が安定して稼働できるように計画的な点検整備に取り組みます。</p> <p>③ 令和6年1月に穂谷川清掃工場第3プラントのボイラー・タービン安全管</p>

	理審査を受審し、合格判定を受けました。また、運転管理業務等委託について、令和6年2月に契約締結を行いました。引き続き、穂谷川清掃工場第3プラントの安定稼働に努めます。
--	---

重点的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

市民の食品ロスへの関心を高め、食品ロス削減に向けた取り組みをより一層推進するため、市内事業者と連携し、市民から提供していただいた食品を子ども食堂などに届けるフードドライブについて、回収拠点や提供先の拡大などの取り組みを進めます。また、引き続き、食べ残しによるごみを減らす本市独自の取り組み「食べのこサンデー」運動について、市ホームページやごみ分別アプリによる啓発情報発信を行うなど、手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

実績	<p>① 民間事業者と連携したフードドライブを本格実施。 <回収・提供された食材の量 1699.7kg></p> <p>② 市ホームページやごみ分別アプリ等を活用し、食べのこサンデーの普及啓発を実施。</p>
説明	<p>① 令和4年10月に、枚方市商業連盟及び生活協同組合おおさかパルコープとフードドライブの試行実施に関する協定の締結し、市内の子ども食堂実施団体に食品を提供しました。令和5年11月からは、市内の子ども食堂だけでなく生活困窮者への食料支援を行うと共に、回収拠点を8箇所から12箇所へ拡大し、本格実施となりました。令和6年度は、食品の回収拠点や提供先の拡大などの取り組みを進めます。</p> <p>② 食べ残しによるごみを減らすため、市ホームページをはじめ、様々な媒体を活用した啓発情報の発信を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの掲載 ・ごみ分別アプリによる情報発信 ・ラッピング収集車両及び啓発シール貼付車両 計54台を運行し、啓発活動を実施（※啓発シールはH30年度から継続して貼付） ・花・野菜の種を貼付した専用チラシに市ホームページへリンクするQRコードを記載し、各支所・消費生活センター・環境部管理棟へ配架及びイベント等で配布（約2,550枚）

重点的な取り組み：古紙の分別回収の推進

再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、報償金（1kg 当たり4円）を交付し、市民による古紙の分別回収を促進するとともに、集団回収以外の古紙の分別回収を促進するため、ごみ分別アプリ等による情報発信を行うなど、引き続き古紙の行政分別回収の周知を図ります。

実績	<p>① 再生資源集団回収。＜回収量 9,658,860kg＞ 令和5年度 再生資源集団回収報償金の交付額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">団体数</th> <th style="text-align: center;">報償金額</th> <th style="text-align: center;">回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">上半期：579 団体</td> <td style="text-align: center;">19,790,100 円</td> <td style="text-align: center;">4,953,824kg</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下半期：586 団体</td> <td style="text-align: center;">18,796,500 円</td> <td style="text-align: center;">4,705,036kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 古紙行政回収の促進。＜回収量 1,305,670 kg＞</p>	団体数	報償金額	回収量	上半期：579 団体	19,790,100 円	4,953,824kg	下半期：586 団体	18,796,500 円	4,705,036kg
団体数	報償金額	回収量								
上半期：579 団体	19,790,100 円	4,953,824kg								
下半期：586 団体	18,796,500 円	4,705,036kg								
説明	<p>① 自治会等の再生資源集団回収量は9,658,860kgで、昨年度の回収量と比較すると、92.4%と7.6ポイント減少しています。原因につきましては、電子媒体等の浸透による紙媒体の購買低下が考えられます。令和6年度についても、古紙のリサイクル推進を市ホームページなどで発信するとともに、再生資源集団回収報償金交付手続きの簡素化等を検討します。</p> <p>② 古紙行政分別回収について、市ホームページ、広報ひらかたへの掲載をはじめ、回収品目を記載したクリアファイルをイベント等で配布するなど、市民に広く周知しました。また、ごみ分別アプリの周知チラシを粗大ごみマニュアルに折り込み、古紙の分別回収等に関する情報を発信したことにより、回収量は令和4年度より84,950kg増加しました。令和6年度も引き続き、古紙の行政分別回収等に関する情報を発信するなど古紙行政分別回収の推進に向けて取り組んでいきます。</p>									

重点的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、令和6年度に向けて直営の一般ごみ収集車両6台の内、5台の委託化の準備を進めます。

実績	<p>① 一般ごみ収集コース5台分（40コース）を作成。</p> <p>② 委託事業者へ説明会を開催。</p>
説明	<p>① 直営収集車両から委託収集となる一般ごみ収集コースを5台分40コース作成しました。</p> <p>② ごみ収集業務の委託化を円滑に進めるため、委託事業者への収集コース等説明会（共有会議）を令和6年3月19日及び21日に実施しました。</p>

重点的な取り組み：東部清掃工場焼却設備の基幹的設備改良工事の実施

二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を行っており、引き続き一部電気設備等の更新工事を実施します。なお、令和4年度に実施した灰溶融炉停止により、令和5年度以降は2100t/年の二酸化炭素削減効果が見込まれます。

実績	<p>① 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく第1期工事（令和3年度から令和7年度）の内、令和5年度分の工事を完了。</p>
-----------	--

	<p>② 令和4年度に灰溶融炉停止工事が完了したことで、灰溶融炉で使用する都市ガスが不要となり、令和5年度の二酸化炭素削減効果として2,100t/年の削減を達成。</p>
<p>説明</p>	<p>① 第1期工事に係る令和5年度分の工事費の1/3(2億6,519万3千円)を循環型社会形成交付金を活用し、焼却施設の令和5年度分の工事を完了しました。</p> <p>② 灰溶融炉停止により、令和5年度と令和4年度の都市ガス使用実績量の差は△988,378 m³であり、これに中圧供給の都市ガス二酸化炭素換算係数0.00219t-CO₂/m³を適用すると2,164t-CO₂となり、2100t/年の二酸化炭素削減を達成しました。</p>